
令和5年 第4回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和5年6月5日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和5年6月5日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
9番 後藤 和実君	10番 中竹 義一君
11番 甲斐 政治君	

欠席議員(1名)

8番 堀田 廣幸君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長 半渡 英俊君 副町長 萩原 一也君
教育長 恵利 修二君 総務財政課長 小野 浩司君

会計管理者	……………	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	……	谷岡 潔君
環境整備課長	……………	長友 渉君	教育課長	……………	黒木 宏樹君
税務課長	……………	平野 大輔君	福祉保健課長	……………	西田 誠司君
町民課長	……………	黒木 幸一君	産業振興課長	……………	藤井 学君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前9時00分開議

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入口の回収箱にご投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。傍聴にあたりまして、議事進行の妨げとなる私語については謹んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の一般質問は1名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りしております資料を御覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、重ねてご了承をお願いいたします。

なお、8番、堀田廣幸君より、本会議中の欠席届が提出されておりますので、ご報告申し上げます。

定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。1番、2番の質問事項については、一問一答式により、10番、中竹義一君の登壇質問を許します。10番、中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） おはようございます。通告しておきましたことと、町長の議会当初に所信表明がされたわけでありますが、それについても質問していきたいと思っております。まずは、人口減少対策についてであります。

県議会においても、5月17日に、宮崎再生対策、人口減少対策、地域活性化のための特別委員会を設置しました。このように、宮崎県でも大きな問題として取り組む姿勢が伺われたところでもあります。平成31年3月に、木城町総合計画審議会委員20名が参加して策定された第5次木城町総合計画後期基本計画や、令和2年3月にまとめられた木城町人口ビジョン及び第2期木城町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、様々な分野においてその時代を展望し、町民のニーズに対応した町の課題と方向性が詳細に示されております。

人口の将来展望によりますと、現在町の人口は4,857人であり、2015年に策定した木城町人口ビジョンに基づいた2023年の人口見通しに合致します。予想どおりに推移しますと、計画にあるように2060年には3,000人前後にいたります。少子高齢化が進む中、仕方がない、どうしようもない、諦めると思う中、ある方が言われる「どげんかせんといかん」私もそう考えておりました。

町長の所信表明の中で、人口減少・少子高齢化に対して地域社会の維持・再生に向けた対応を早急に進めていく必要があり、人口減少を和らげ、今後の人口減少に適応した地域づくり、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口や交流人口、ふるさと納税による応援人口の創出・拡大に取り組むとありました。このことは文面に出てくる中之又地区から取り組み始め、範囲を広げていくのか、最初伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、現在少子高齢化が進んでおまして、木城町でもその状況が顕著に現れてきていると思っております。私も現在、地方創生に取り組んでいますけれども、地方創生の目的は2つありました。地域活性化と人口減少をどうするのかということでありましたが、地域活性化はある程度図られたものと思っておりますが、人口減少問題は今議員がおっしゃったように、なかなか歯止めがかかっていないという状況であります。このまま何もしなければ、もう十数年前になります。西都市の寒川と同じような状況をたどるということを、今危惧を一番しているところであります。

そういった中で、人口減少対策は待ったなしの喫緊の課題だと思っております。これまで木城町は子育て支援でありますとか教育環境の充実によって子どもを生き育てやすい社会環境づくりに努めておまして、また、移住定住人口等も増やすような手立てをしてきたとこ

ろであります。

しかし、ここ数年でありますけれども、新型コロナウイルス感染症の関係、それから未婚化、晩婚化という部分では、どうしても人口減少に歯止めをかけられなくなったというのが追い打ちをかけていると思っていますので、そのために今後、いろいろな施策を今のうちに、次の50年に向けて取り組まなくてはいけない喫緊の課題だと認識をしています。

そういった意味で、今回、特に限界集落と言われているところではありますが、県の方では限界集落と言わずにいきいき集落と言うそうではありますが、いきいき集落になっていない限界集落でありますので、限界集落である中之又地区をまずモデル地区として、いわゆるふるさと財団の地域再生マネージャー事業に取り組んでまいります。その効果と言いましょうか、検証、検討した事柄が中之又の再生を図りながら、そしてそれがうまくいけば、それを徐々に石河内でありましてか、駄留、そして広く町内全体に持っていきたいという考えを今持っているところであります。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） また、先ほど言いました中に、ふるさと納税による応援人口の創出拡大とありましたが、具体的にはどういうことなのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私は従来から人口というのを3つ、4つのジャンルで考えていまして、1つは関係人口で、関係人口は、木城町、あるいは木城町に住んでいる方と何らかの接点がある人が、木城と関係を持ってもらう、ファンになってもらうというのが関係人口。それから移住定住人口といいますのは、おっしゃるとおり、移住していただいてそこに住んでもらうという移住定住人口。それから、応援人口というのが、今議員おっしゃったようなふるさと納税者を私は捉えています。いわゆる、これまではふるさと納税で単に寄附をするという関係だけではなくて、今後はふるさと納税の寄附をしていただいた方が、例えば木城のさらなる魅力を発信したり、何らかの形で寄附者と地域の交わりを持っていただくことで、ふるさと納税をした人が単なる寄附にとどまらず関係を持ってもらう。そういった意味では応援人口だなと思っていますので、ふるさと納税者の応援人口を増やしていきたいということで申し上げたところであります。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） ぜひふるさと納税の応援人口に対して、木城町にもっと関心を持っていただけるように努力していただきたいと思っております。

次に、平成30年度から令和4年度までの人口が5,222人から360人減少しまして4,862人、世帯数も49世帯減少しまして2,266世帯から2,217世帯になっています。また、出生者、生まれた方を5年間で見ますと157名、亡くなられた方は450名であり、293名の減であります。全体の数字の上では67名の減となっておりますが、木城町に転入、転

出された方が人口増減にも深く関係するものだと思います。緩やかにする方法は定住促進しかないと考えます。町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように、比べてみますと、亡くなる人450名、それから生まれた方が157名、いわゆる293名減られましたよということではありますが、まさしくそうでありまして、先ほどちょっと触れましたが、いわゆる出生者数よりか、亡くなる人が多いということで、差し引きますとどうしてもその差が減少となってきたところでもあります。

それから、もう一方で、いわゆる社人研といわれています、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる増田レポートといわれる部分ではありますが、それと比較をしていますと、2025年推計と現在の人口が、今100人近く、その増田レポートの予想よりか上回って減ってきているという状況でありますので、そういった意味からも、先ほどから言いました関係人口、応援人口を増やして、それを移住定住人口につなげていくということが求められていると思っております。そのためには、やはりどこもかしこも、こういった移住定住人口策は設けてきておりますので、これも木城はやはり私はトップランナーだっただろうと思いますけれども、今やトップランナーではないということは確かでありますので、そういった意味では、やはり定住促進奨励金制度の見直しでありますとか、あるいは県が行っています移住支援事業等がありますので、そういった部分を首都圏等にアピールしながら、移住定住につながるように持っていきたいと考えております。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） それでは、トップランナーを目指して頑張ってもらいたいと思えます。

国勢調査における住民基本台帳による5月1日現在人口は4,856人、現住人口が4,663人となっており、193人の差があります。どちらの数字が正確な木城町の人口なのか、お示し願います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃったように、住基人口とそれから現住人口という人口の捉え方がありますが、私たちが実際にしているのは実際に住んでいる方という意味で、現住人口を指標として考えております。ですから、4,663人を対象にしているということでもあります。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） ということは、現在の町が示している数字よりも実質的には少なくなっているということで間違いはないということですね。分かりました。

続きまして、移住、定住、空き家対策の現状と対応について伺います。

宮日新聞の特集「この地で生きる 中山間地域のいま」 離れる人、戻る人が連載され、西米良村、西都市の行政の取組、美郷町では林業後継者、五ヶ瀬町の伝統芸能継承取組などが紹介しており、様々な取組を宮崎県内頑張っていると思えました。

我が町からはUMKテレビにおいて、キッチンカー利用イタリア料理のシェフ、そしてミニ四駆模型車に取り組んでおられる方2名が出ておられました。東京の銀座から延岡からと、木城の地を選んでいただいております。情報を発信することにより、少しでも定住促進につながると考えます。

また、ふるさと振興協会が行っているカブ主爽会や昭和のバイク店、木城温泉駐車場にオートバイ神社カブの駅が作られ、またコスプレなどの流動交流人口を呼び寄せています。このことは別の意味で、町長表明された新しい人の流れを作る、人が集う場所にも一躍を担っていると思えます。

しかし、もう一步何か、カブ主爽会で言われたハンドアップにつながる手立てを期待するところではありますが、何か考えはありますか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 前からあった観光協会等をまとめまして、今、木城町ふるさと振興協会という法人化をしていただいて、今、理事長が牛田宏さんであります。今、このふるさと振興協会を中心として、木城の魅力発信等を行っているところでありまして、理事長はじめ職員の方々、大変ユニークな愉快な、理事長、職員でありますので、いろんな情報を発信していただいております。先ほど出ましたカブ主爽会もそうであります。そういった意味では、ある意味ではカブ主という大きな1つのブランドを、あそこが手がけたブランドでもって何かの情報発信がもう1つできないかなというのは、私も考えております。

しかし、ふるさと振興協会に委ねておりますので、協議をしたいなと思っております。例えば、今オートキャンプ場が流行りてありますが、それと合わせますと、モーターサイクルキャンプ場としての取組もどうかなというのもありますし、そういったことを含めて、またふるさと振興協会とはいろいろ協議をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 私もバイクに乗っていますので、できたらそういうのもほしいなと思っていただいておりますので、またふるさと振興協会と相談して、よりよい方向に導いていただければと思っております。

町民課に空き家に関する相談窓口があり、令和2年に木城町空家対策の推進に関する条例を制定し、実態調査され95件のうち6件、特定空き家になっていると聞いています。その後、家主

の意向により、まちづくり推進課の空き家バンクに登録され、希望される方へ宮崎県宅地建物取引業協会を通じて橋渡しがなされる仕組みと聞いておりますが、現在の移住定住、そして空き家バンクを利用した成果を伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 空き家対策については2つ目的がありまして、1つは空き家の利活用と、もう1つは空き家の撤去という大きな部分がありますので、それぞれ担当します町民課長及びまちづくり推進課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（黒木 幸一君） 空き家対策の現状についてですが、先ほどご質問がありましたとおり、空き家調査を行った結果95件の空き家がございます。令和2年6月です。そのうち6件が第三者へ危害を与える可能性のある空き家ということで、6.3%を全体の中で占めております。その後、空き家調査の所有者に対して、空き家になった背景や今後の利活用についてアンケート調査を行っております。送付件数が78件、回答27件、未回答43件、返送8件で回答率が34.6%となっております。

その後、令和3年9月に設置した木城町空家等対策協議会において、令和4年3月に空き家に関する対策を総合的かつ計画的に図り、町民に広く周知することを目的として、木城町空家等対策計画を策定しております。

そして、令和5年3月に、特定空き家の判断基準を定めた特定空家等判定基準の方を策定しております。

今後につきましては、先ほど言われました6件、これはまだ特定空き家として指定されているわけではなくて、特定空き家の候補地になるわけですがけれども、その6件についても今後は現地調査のほうを行っていく予定にしております。

また、先ほどお話があった移住定住、空き家バンクへつながる移住定住については、木城町の空家等対策協議会を通して、空き家の利活用について、まちづくり推進課と連携を密にして情報共有を行うことで、移住定住につながるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（谷岡 潔君） 今申し上げました空き家の利活用という部分でまちづくり推進課が担当しております。移住定住空き家対策として、令和3年11月に移住定住コンシェルジュというのを1名雇用して、移住相談窓口の機能強化を図ってまいっております。協力隊着任以降、町内外から110件の移住定住の相談が寄せられており、町営住宅、福祉部門、教育部門、産業部門などとも連携した幅広い相談にきめ細かに対応を行っております。多くの移住相談

をいただく中で、移住希望者に対して住宅の供給が不足しており、多くの移住ニーズを取りこぼしていることが明確になってきております。

一方で、高齢化社会、核家族化の進展により、町内には利活用可能な空き家が多く存在しております。協力隊を中心に、水道の利用状況や地域住民への聞き取り、空き家の今後の利活用に対するアンケートなど、利活用可能な空き家の掘り起こしを積極的に行っております。

先ほど言われましたように、令和4年11月には、一般社団法人宮崎県宅地建物取引業協会と空き家バンク運用に関する連携協定を締結し、より専門的でより安心した取引ができるための空き家バンクの仕組みを構築いたしました。空き家の掘り起こし業務の中で、所有者様との面談、空き家所有者へ実施をしております意向調査の結果によりますと、空き家バンクに登録するにあたり、住宅の老朽化、家具、家財等の処分、未相続や未登記などが多く挙げられております。これらの課題解決にあたり、今後行政として支援していくことで、空き家バンクをより活性化することができ、移住定住や新規起業等の地域の活力、維持向上、特定空き家化を未然に防ぐことで、町の景観の維持と安心安全なまちづくりに寄与するものと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 先ほどアンケートを取られたけど、回答者が少なかったということも言われましたけれども。移住定住には空き家が必要不可欠だということが実証されたわけですので、今後行政が携わって相談窓口等により空き家をどうにか町外から来られた方に住んでいただくように提供してもらいたいものだと考えております。

次に、統一地方選挙で地域の現状を見たときに町長が言われる、公助、共助、自助、近所、特に隣がいない近所付き合いができない地域も増えてきていて、このままでは10年後はどうなっているのか不安になります。過去の一般質問の中、山間地域いきいき集落、3地区ですかね、先ほど言われた。移住定住地域に向けた創出プランの具現化に向けて検討と町長の答弁があり、また、今後の人口減少に適応した地域づくり、将来にわたって活力ある地域社会の実現を図るため、いきいき集落の再生として中之又地区において一般財団法人地域総合整備財団ふるさと財団の地域再生マネージャー事業を利用した取組を進めるとありました。山間地域における地域社会の存続にどう取り組まれるのか伺います。先ほどの答弁の中でも、所信表明の中でもありましたけれども、再度お願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、今山間地域については本当に人口減少が進んでいます。少子高齢化、人口減少ということでもあります。1番危惧しているのは、今議員がおっしゃったのと一緒だろうと思いますが、いわゆる地域の担い手がいなくなってしまうということが1番

心配します。これを今のうちに放っておきますと、先ほど言いましたように、西都市の寒川のようになる。だからこそ、今のうちに手を打たなくてはいけない、対策を講じなければいけないということでありまして、私はもう地方創生ではなくて、そういった意味では全体的に地域再生という考え方を持っています。

私が考える地域再生というのは、地方創生の共通した課題に加えて、もう1つの別な視点から地域特有の課題がそれぞれありますので、その課題を解決するための取組だろーと思っっています。その取組ができるのは何かというときに、いろいろ国のほうに働きかけたり、いろいろ検討してきたところではありますが、たまたま私の知っている方がこのふるさと財団の理事長に就任をされて、あるとき「半渡さんが言っていたことが私のところでできるかもしれない」ということで、今回、ふるさと財団によります地域再生マネージャー事業に取り組むこととしたところであります。

私が考えるこの再生マネージャーについては、中之又に限ると5つ目的を持っています。1つ目は、地域で稼げる地域づくりを目指すということです。中之又は中之又でしっかりと稼ぐことができる地域になりますよという、そういった地域づくりを1つ目に考えています。

2つ目は、今回神楽が、米良の神楽と一緒にあって、国の無形文化財に指定をされました、そういったもの。それから山間地帯でありますので、資料文化もあるでしょう。それから町場にない民族文化、芸能等もありますので、そういった意味では民族文化伝統芸能の継承をしていただきたいというのが2つ目。

3つ目は、二地域移住構想というのを考えていました。これは今、中之又に行っていたと分かるのですが、中之又地区は出られた方の大体が日向市におられるのですが、週末になりますと日向から中之又に来られて、祭りのときはもちろん参加されますし、週末、椎茸を作ったり山の手入れをしたり、あるいは棚田で稲を作ったりされています。そういった意味では、二地域移住構想も中之又地区では考えるべきだろーと思っっています。

それから4つ目は、有機農畜産物の促進であります。単にあそこで飼料をしてください、あるいは米を作ってください、椎茸を作ってくださいというのでは何も差別化が図れませんので、ここは思い切って、大変な部分もありますが、しっかりと応援をしながら有機農畜産物に特化をしてやっただくというのが4つ目であります。

それから5つ目は、そうとは言いながら、今あそこは36名であります。年間5、6名ずつずつと減ってきております。若い人が50代の後半、若いと言われた人が60代の後半、そういった人。50代60代が4、5名しかいないという状況になりますと、あと10年もするとほとんどの方がそれ以外の方が亡くなってしまいう現状を見ますと、もうここはちょっと思い切って丸ごと中之又地区を移住ランド構想にしまわなくては維持ができないと思っっていますので、

まるごと移住ランド構想を考えています。ただしこれは大きなハードルがありまして、行政が直接、いわゆる不動産取引業務をタッチするわけにはできませんので、先ほどの課長が申し上げました宅建業界とも、今うちはタグを組んでやっていますので、この前先だってお話をさせていただきましたが、行政が入る部分でできない部分は、そういった宅建業界とか、そういった不動産取引業者に入っただいてやるというのもありかなと思って、今協議を進めているところがあります。

いずれにしても、地区をなくさない、限界集落を本当の意味でいきいき集落に持っていくというのが私の願いであり、希望であり、またそれをしなくてはいけないという危機感を持っています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 今、町長が5つの構想で地域再生の課題として挙げられまして、今後取り組んでいくということでございました。

先ほど神楽の話も出しましたが、尾八重、中之又、西米良、銀鏡神楽、西都市を含め、米良の神楽として国指定重要無形文化財に3月22日に答申されて認められたところでもありますので、今後この辺も、木城町の文化財として重要視されるものだと思っております。

政務報告の中に、宮崎縣市町村連携推進会議において、1,861集落のうち234集落が限界集落であり、木城町も3集落含まれており、今後県と一緒に取り組むことを要望されたと聞きましたが、具体的なことは何であったのか伺います。先ほどの5つの構想の中の部分にも含まれていると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったことは、先だって宮崎県と、それから市町村長との連携推進会議があって、町村会代表として私が人口減少に伴う消滅可能性集落について、ということで意見を発表させていただきました。内容等については今、中竹議員がおっしゃったことでありまして、県のほうもこれから、知事も言われていますが地域再生に乗り出すということでもありますので、方向、ベクトルは一緒であります。ただ、具体的な施策については、まだこれから考えるということでありました。

私のほうからは、木城町としては、さっき申したふるさと財団による地域再生マネージャー事業に取り組んで、そこから第一歩の足掛かりにしたいということを発表させていただいたところでありまして、多分県のほうに置かれましても方向は一緒でありますので、そういった方向で進まれるんだろうと思っていますし、市町村と県が連携を取って一体となった取組も必要ではないかなというのを最後に申し上げたところでありまして、具体的な政策等についてはこれから出て

くるものだろうと期待をしているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 子どもたちは成長とともに高校を卒業したら、町外の大学、就職と進み、町内にとどまる方が少数だと思います。町内の誘致企業は4社、木城町商工会加入会員146名、その他賛助会員18名、合計164名の個人・法人経営の実態があります。商工会でも新規創業者相談支援センター窓口を設け、活性化を図っていると伺っています。県や町の企業奨励措置の情報発信、関係機関との連携、西都児湯地区企業立地促進協議会、広域での企業誘致、国・県の施策や情報提供等を言われ、最終的には、前の一般質問を見ますと、町内雇用に取り組むことが書かれておりました。

現在、町内の雇用人数15名以上の企業数社を見ましたところ201名、そのうち40名が町内の人でありました。このように、町外から通勤してこられる方が多いことに驚きました。高速道路のインターが近くにできて、交通の利便性が良くなりましたが、企業を誘致する土地がなく、転用可能な雑種地の山林原野の活用しか考えられません。そこには、様々な環境整備と多額の予算が必要になってきます。

商工業の振興策には、プレミアム商品券、中小企業利子補給事業、あるいはふるさと納税返礼品とありますが、何にも該当しない事業体も存在すると思います。

そこで、町外から町内の職場に来られている方、事業体に着目した政策は考慮できないか。つまり、定住者には定住促進奨励金、雇用事業体には企業奨励金か特典を付ける政策は考慮できないか伺います。また、事業体においては町外に進出するか出ていくという話もありますので、その引き止め政策として、こういうことに考慮はできないか、伺うところであります。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 雇用の創出の考え方は大変重要だと私も認識をしています。しかし、残念ながら、本町については、今るるおっしゃったように、誘致する企業がなかなか来ない。あった企業も、キャノンであります。1番大きかったキャノンは高鍋のほうに移転をしたということでもあります。

今まで取り組んできた企業誘致で1番ネックになっていたのが、やはり土地、広さの問題でありました。木城町はもとより、そういう工業誘致をする土地を持っていなかったところに来ていただいたという経緯がありますので、それについては、先達の考え方はすばらしいと思いますが、現実問題としては、現在3町、4町の土地でも狭いというような状況の中では、大規模な企業を誘致することはなかなか難しいというのはご理解いただきたいと思っております。

一方では、そういったものの今、明るい材料としましては、議員がおっしゃったように、小規

模事業者経営支援事業を、木城町は令和3年度から取り組んでおりまして、それは現在までに6社が開業しております。個人事業主が主であります、その方々が一生懸命儲かっていたり、事業を拡大されて、ある程度の中核企業となり、本当の企業になっていけば雇用の場が生まれるものだろうと思っておりますので、そういった意味では、相対的に商工業の活性化が図られれば、木城の活性化も図られるだろうと思えますし、また、働き場の確保にもつながるだろうと思っておりますので、引き続き、雇用の創出を期待しているところであります。

それからもう1つは、ふるさと納税返礼品等でもどうかとか、あるいは町外から来る人たちの食い止めるための手立てはということでもあります。そういった意味では、プレミアム商品券については従来、町内だけの対象者にしていましたが、一昨年からは町外の方も対象にしてきております。ただ、町内が3割のプレミアム率、それから町外が2割であります、しかし、その2割のプレミアム商品券をPRと言いましょか、アピールしているのかどうかと言ったら、私も疑問に最近、本当に今お聞きをして感じたところであります。町内向けには事を詳しくしていきますが、町外の人たちについては、なかなか発信ができていないのかと思ったり、発信はできていないと思っています。そういった意味では、先ほど議員がおっしゃったように、町内の201名のうち40名ということで、160名は町外でありますので、町外の方々にこちらのほうから事業所を通じてプレミアム商品券の購入促進を図るとか、あるいは事業体のほうにもある程度残っていただく、木城でしっかりと残っていただいて、事業を展開していただくという意味では、企業立地奨励金に準じた取扱いの奨励金制度も検討すべき時期に来ているのかなと思っていますので、最後の奨励金の部分については、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） よろしくお願ひします。

2番目の有機のさとづくりについて、町内の取組、山間地域における中之又、石河内に対して今後の展開を再度伺います。

まずは、中之又について聞きます。現在2人の方が屋敷原で稲作をされています。中野、板谷、箕木、弓木地区でもやっておられたことが過去にあるそうです。しかし、現在は休耕地になっています。6月にされるふるさと財団の地域再生マネージャー事業を活用した調査結果で、中之又に先ほど言われるように推進していくのか、作業する人、地域おこし協力隊などをどう確保するのか、イノシシやシカなどの鳥獣対策はどうするのか、町の事業で取り組むのか、定着するには何年かかるのか、様々な問題点が浮かんできます。今の考えを伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、地域再生マネージャー事業で中之又に入っていただくわけですが、今月の15日、16日に来られます。ふるさと財団から理事長を始め4名、それから専門家の方

が観光を専門とする方、それから食を専門とする方、JTBとマスコミOBの方が2人来られて、いわゆる中之又、それから先ほど言いましたように、木城全体を広げたいということで、木城町のそういった部分を見ていただきます。その上で中之又はどうかというのでも診断をしていただきます。その2日間見ていただいて、生かしていくわけでありますが、私たちも初めて手を挙げて、初めて採択になった地域再生マネージャー事業でありますので、どういうことになるのかなというのが、私たちも見えていない部分がありますが、しっかりとこのマネージャー事業では成功事例を見ますと、ほとんどの地区が成功されていますので、そういった意味では地域再生マネージャー事業で得られた結果で、実際に具現化をしていく、まちづくりの具現化をしていく。その結果を見て、先ほど言いましたように、これを段々と町内全体に広げていきたいという構想を持っています。

なお、地域再生マネージャー事業は宮崎県で初めての取組となります。

それから、獣害対策等も、そういった部分については現在、有害鳥獣の促進補助金でありますとか、それから捕獲助成事業、それから狩猟免許の助成等もしていますし、一方では捕獲作業隊も町独自で作っていますので、そういった方々の協力を仰ぎたいなと思っています。

要は、中之又地区をまずはしっかりと見ていただいて、どのような再生ができるのかをしっかりと私たちも一緒になって考えて、成功事例を作って、町内に持っていくと、今そういうことを考えているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 調査結果で再生に向けたことで、様々言ったことについては、また問題点を解決していくということで伺っておきたいと思います。

続いて、石河内についてであります。昨年は2名の地域おこし協力隊の方が生態系調和型農業理論、土づくりに基づいて、実証栽培の農産物、農業に力を注いでおられます。地域にも数名の参加者がおられ、1名の方が取り組んでおられます。しかし、なかなか難しい面もあると聞いております。

尾鈴山蒸留所では、地域の田んぼを利用して麦を育て、ウイスキーの製品を作られ、ある程度の値段で販売されています。石河内では、今後、尾鈴山蒸留所との関係が深くなると考えます。

また、ひなたの棚田遺産として、石河内棚田の認定がなされています。平成24年9月議会広報に、尾鈴山蒸留所の代表者がコメントを載せておられます。木城町の地域ブランドを高め、さらに原料づくりや有機農法など、木城町の農業の後押しで、石河内地区には積極的な地域貢献をしたいと言われております。これからの有機のさとづくりのためにも、事業者との連携も大事だと思いますが、事業者と生産者をどうつなげていくのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まずはじめに、今、木城町と高鍋町は有機農業推進協議会というのを組織しています。その目的を、また改めて申し上げますと5つありまして、1つは有機農業の理解を得るためのアクションを起こすと。有機農業はまだまだ慣行農業に比べると、なかなか理解が得られていない状況であります。まずは有機農業の理解を得るためのアクションを起こしていこうというのが1つ目。2つ目が、有機栽培農家の発掘と拡大であります。これはなかなか難しいのですが、しかし、ここをしっかりと増やしていかなくてはいけないという意味では、先ほど言いました石河内、中之又というのが、1番地域的にも、またある程度私たちから見れば、限られた地域でやりたいという方もいらっしゃるし、外部からもあそこ辺でやってみたいという風土と言いましょか、そういうのがありますので、そういった意味では有機農業の発掘と拡大に向けては、石河内、中之又というのを1つのモデル地区にしたいなという考えを持っているところであります。

3点目に、有機農産物の販売促進であります。なかなか慣行農業のほうは、例えば農協なりが一生懸命売ってくれます。共販制度がありますので売ってくれますが、有機農産物については個人で当たるか、ある程度の、例えば学校給食で取り入れるとか、そういった部分でしかありません、残念ながら。そういった意味では今、フードトラストジャパンという社団法人と連携協定を結んで、出口の部分まで含んで、今検討しているところであります。

それから4点目に、有機JASの認証機関の設立を目指すというところでありまして、これはもう昨年有機JASの登録認証機関を設置したところであります。JASの認証機関を設けましたが、これがやっぱり自律、実行していくためには有機をする人のやっぱり認証しますよと、受ける方がいらないといけませんので、そういった意味では先ほどの有機栽培農家の発掘と拡大につながる部分がありますので、しっかりとしていきたいなと思っています。

それから5点目が、やっぱり先を見越していくとどうしてもやっぱり地域性も含めまして高鍋農業高校、それから高鍋にあります県立の宮崎農業大学校の中に有機の学科、オーガニック学科を入れて、そこでしっかりと有機の担い手を作るというのが大事ななと思いますので、そういった5点の観点から今木城と高鍋はタッグを組んで有機農業を推進しています。それぞれの町が組みながら、それぞれの地域に合った実情にあった課題を先ほどから出ています課題とか問題点を見つげながら1つ1つやっていくということでもありますので、そういった部分では今取り組んでいるところであります。町内の取組と、それから先ほどいろんな場所でされたり、あるいはいらっしゃるし、そこら辺りは産業振興課長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） ご質問の事業体とのつながりということなんですが、現在石河

内のほうと産業振興課、町と一緒にしましてウイスキー、麦の栽培試験を行っております。原材料の供給という事業を行っております。まだまだ始めたばかりでございまして、今後また事業所さんとも十分お話をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 町長の答弁の中でモデル事業として、中之又、石河内を推進していくということでもありましたし、事業体にとっても今後課長のほうでも推進していくような答弁がありましたのでよろしくお願ひしたいと思います。

その中で、今事業体と麦作りのために石河内の田んぼに作物を作って供給しているということでありましたので、石河内地域の人々に今後実証栽培を踏まえて有機農業に参加させるような取組は進んでいるのか。また、町内で有機農業に取り組んでおられる農産物は何なのか。先ほどフードトラストジャパンという販売ルートというか、そのような難しい部分も言われましたけれども、販売ルートは実質的にはどうであるのか、確立しているのか。有機農業農産物の価格は普段の農薬などを使った産物よりも高いと思いますけれど、価格はどうであるのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 現在、有機農業、参加させるような取組という説明というものは、結論から言うとまだ公的に対外的にはそういった説明会であるとかそういった取組は行っておりませんが、現在有機農業に取り組まれている方1名の方が石河内地区に移住をいたしまして、水稻の有機栽培を実践中でございます。昨年から地域おこし協力隊が石河内地区内の農地に15アールの水田を借り受けまして、有機米の実証栽培を行っているところでございます。

先ほども言いましたが、現在有機農業の取組に対する案内、説明は行っておりませんが、まずは町長の意向もあります、有機農業の普及目的を理解していただくための広報、PRから始めていきまして、1人でも多くの有機農業実践者、あるいは有機農業に興味のある方などを増やしていきまして、有機農業部会のようなものを設立したいと考えております。時期を見ながらですが、地域の説明会等、案内等は検討していきたいと考えています。

もう1つ、町内で有機農業に取り組んでいる農産物ということですが、町内の有機JAS認証を取得されている方は現在個人が1件でございます。法人が1件ございます。主に露地野菜を栽培されておりまして、作物といたしましては人参、ジャガイモ、サツマイモ、ゴボウなど根菜類が主な作物になります。また、地域おこし協力隊が実証栽培をしている作物もございます。有機JAS認証は受けておりませんが、キャベツ、ほうれん草、小松菜、リーフレタス、ブロッコリーなど葉物野菜を多く栽培しております。

次に、販売ルートは確立しているのかということですが、先ほど町長のお話にもありました。

現状ではまだ取り組みを始めておりませんが、一般社団法人フードトラストプロジェクト様と高鍋町、木城町は包括連携協定を結んでおります。そちらのほうで地元有機農産物の販路開拓等について今後取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 価格面は出ていないわけですね。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 価格というものは一般的になんですが、若干の地域であるとか商品の関係で若干の差はあるでしょうけれども、通常の野菜に比べると有機栽培の野菜は1.5倍から2倍の価格で売られているという認識でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 1.5倍ということで普通の商品よりも高いということが分かったところでありますけれども。昔、生産者の顔が見えるトレーサビリティという言葉がありましたけれども、この有機農業の製品についてはそういうような誰が作って、どういう土地で、農薬を使っていないとかそういうのが示される商標といいますか、顔が見える形のあれはあるんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどトレーサビリティのこともお話したのですが、そういったものに代わるものがいわゆる認証機関、木城町と高鍋が立ち上げた認証機関、JASの認証機関が認証するということが1つのお墨付きの部分になるというふうに見ています。それがあある意味では、先ほど中竹議員もおっしゃったように、いわゆる地域ブランドにつながるものだろうと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） よく分かりました。平成18年に有機農業推進基本が制定され、平成30年高鍋木城有機農業推進協議会ができ、今や全国初の公立有機JAS認証機関として児湯はもとより宮崎県、南九州、九州全域、西日本は山口に至るまで範囲を広げております。この認証機関のメリットは何があるのか、今現在どれくらい認証されているのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） メリットを言われましたが、綾町の認証機関はあくまでも綾町だけを対象者にしています。私たち木城高鍋が立ち上げた認証機関は、高鍋木城にとどまらず、県内にと

どまらず、九州山口までを一応範囲としています。そうすることで、いわゆる認証手続の費用が格安で済むのが1番の大きなメリットだと思っています。

それから、もう1つ認証機関のほうも今、農林水産省から注目されているところではありますが、いわゆる有機農業、それから有機農業の認証機関、複数の自治体で立ち上げている、あるいはそういった活動をしている、あるいは推進をしているというのは宮崎県の高鍋町と木城町だけあります。今、みどりの補助金もそういった意味では先駆的にモデル地域となるようにという1つの叱咤激励をいただきながら補助金等についてもいただいているという状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） それから、有機JAS関係の認定関係のお尋ねであります。現在申請中が県内だけでありますが6件の予定をしているところであります。今6件を予定しています。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 令和5年度の骨格予算で環境に優しい農業の促進ということで70万円、有機JAS等の認証取得を目指す農業者に対して必要な費用の補助3分の2以内認証取得を推進するとありますが、認証取得には幾ら金額が必要なのか伺います。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） ただいまのご質問ですが、本町現在、有機農業等推進支援事業補助金交付助成金というものがございます。これは町内に住所を有する有機農業に取り組む農業者とか有機農産等の普及、啓発拡大を図るための活動を行う個人及び団体などを対象に有機JASまたはGAP認証等の取得に要する経費に県内機関で受ければ10分の10、上限10万円、県外機関で認証を受ければ10分の7、上限5万円、また更新費用に要する経費を県内機関であれば10分の10、上限5万円、県外機関で受ければ10分の7、上限3万円。そのほかにも生産技術向上研修会等に係る費用など全部で7項目の助成を用意しております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 4月22日に宮崎市で開催したG7農相会合の中で、県内の高校生が今後の農業政策に対して提言を発表した中で高評価をいただいたと聞いております。有機農業のブースでは、綾町をはじめとするオーガニックビレッジの取組や有機農産物の展示、歓迎レセプションでは環境負荷低減、肥料使用量の削減、野菜や有機野菜が振る舞われ、焼酎の製造過程で出る廃液資源を用いた有機栽培の取組、土作り、土壌改良、水はけ、保水性、有効微生物による土壌病害センチュウの発生の抑制に効果があると発表されました。現在、黒木本店でも取り組まれています。G7、その中で綾町が大きく取り上げておりましたが、有機農業認定範囲で

は綾町と本町は異なると聞いておりますが、どういう違いがあるのか伺います。先ほどの中に、綾町は綾町独自と。高鍋、木城町の場合は全体を網羅するというような話もありましたけど再度お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） 綾町と本町のみやざき有機農業協会での認証の違いでございますが、まず綾町の申請条件というのが生産に係る補助、事業所等が綾町内でなければならないとなっております。高鍋、木城で設置しました特定非営利活動法人みやざき有機農業協会については、対象区域を沖縄を除く九州・山口県を対象としています。なので、先ほどの答弁と重複しますが、認証取得に係る経費が比較的安価で済みますし、県内外にアピールすることもできるかと考えます。また、生産者が有機農業を目指すときのフォローアップも早くできるということもございますし、希望すれば講習会等を受けられたりもいたします。質問とか質疑、疑問等があれば早く対応ができるという利点があるかと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 私たちは綾町とできるだけ区別すべきものは区別をしていく、それから合わせるところは合わせるというスタンスであります。ですから、1番合わせるのは議員がおっしゃったようにG7農相会合で有機といったら綾町ということでそのブースに行って子どもたちが発表したように、そういった1つの地域ブランドが確立しています。高鍋、木城はこれからであります。ただ、見習うところは私も黒木もいつも言っているのですが、やはり地域ブランドが大事だと、これからのまちづくりは全ての地域ブランドが大事だという観点から立てば、やはり綾町が取り組まれた有機農業のまちは綾という地域ブランドに私たちも近づけると、またそういうふうになりたいということだけはお伝えしておきたいと思えます。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 今、西日本は山口に至るまでという範囲を広げております、沖縄を除く。今後は、これはどこまで広がる予定があるんでしょうか。全国を制覇するという考えでありますか伺います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今のところ、最初私たちも狭い範囲で、宮崎県という括りで考えておりましたので、今そういった宮崎という名前をつけていますが、将来的には例えばこれに九州という冠をつけなくてはいけないのかなというところも考えています。ただ、今私たち2人の考えの中ではあくまでも山口から九州、山口九州を範囲とするということではお互い共通認識をしているところであります。多分その範囲内で動いていくという形で今のところご理解いただければ

ありがたいなと思います。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 最後になりましたけれど、地域おこし協力隊の現状と地域における住民との交流を推進する考えはあるかということをお聞きします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤井 学君） ただいまの地域おこし協力隊員の現状と地域における住民との交流ですが、令和2年7月から県外からの2名を委嘱しまして、有機農業の振興を担う地域おこし協力隊として活動していただいておりますが、協力隊のうち男性1名が昨年3月いっばいで退職をされております。現在は女性1名での活動となっております。追加募集を行っておりますが、まだ応募がない状況でございます。協力隊1人では大変な作業となっております。産業振興課の職員も草刈りや作物の収穫等の作業を協力しながら、実証圃場が陣之内、岩戸、石河内にありますので実証展示圃場での実証栽培を一生懸命行っております。

また、県内外で行われる有機農業に関するセミナー、研修会等にも積極的に参加をされております。スキルを上げるための努力もしております。意欲的に取り組んでいる状況でございます。

また、地域の方々との交流については石河内地区で有機農業を実践されている方であるとか、生産者の方、一部の地区住民の方とも僅かではありますが農業に関するお話を伺ったりとか交流をされているようです。隊員としての仕事もありますし、またプライベートや休暇の時間も必要ですので多くの回数は無理かもしれないのですが、タイミングが合えばいろんな行事とかイベントにも参加する意向は本人にも確認はしておりますので、何かございましたらご連絡をいただくと幸いに存じます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 伺ってみますと、職員も大変だなと思いますので、早めに地域おこし協力隊の補充をお願いしたいと思います。

今回の一般質問は、残念ながら私1人、また材料不足で少し物足りなさを感じられたと思います。でも、避けては通れない人口減少問題は大きな問題でもあります。管理職、職員が何らかを考え、行動を促されたなら本望であります。8年間のブランクはありますが、これからも質問、あるいは提言をしていき、自分のできることを精いっぱい邁進し、町民の負託に応えたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 10番、中竹義一君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日6日は委員会審査となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、心より感謝申し上げます。今回の質問者は1名でありましたが、次回からは議会の皆様の奮起に期待したいと思います。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますのでご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

議員の皆様は控室の方にお問い合わせいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時09分散会
